

## 深野康彦の 先取り経済NEWS!!

編集・発行 株式会社 アサヒ・ビジネスセンター 2023年4月14日

## 今月のトピックス 「上場株式等の増税は不可避か？」

2023年3月28日に令和5年度の予算及び税制改正法案が可決されました。話題になっているNISAの拡充=新NISAへの衣替えも予定から決定となり、2024年1月1日からのスタートに向けて本格的に金融機関が動き始めるのではないのでしょうか。新NISAは恒久化 生涯非課税投資枠最大1800万円 つみたて投資枠と成長投資枠の併用可能 売却した場合、非課税投資枠は翌年に復活(簿価ベース)の4点が衣替え後の特徴といえます。4つのポイントについてはさまざまな報道等により見聞きしていると思われることから割愛させていただきますが、証券業界は満額回答(改正)あるいは満額以上の回答と諸手を挙げて歓迎しています。しかし筆者は、大盤振る舞いしすぎ!将来必ずしっぺ返しがあると2022年12月に税制改正大綱が公表された時点で背筋が少々寒くなったものです。

新年度早々、満額回答に水を差すようですが新NISAへの衣替えによる大盤振る舞いは上場株式等の増税でチャラ(税の中立)にすると思われてならないからです。残念ながら2022年末時点のNISA開設や稼働などの状況が金融庁から公表されていないため2021年末のデータを利用して増税の根拠を考えてみたいと思います。2021年の1年間でNISAとつみたてNISAの非課税投資口座で受け取った配当金(分配金)総額は3658億8964万円(以下「3659億円」とします)です。投資信託の分配金は投資元本の返却にあたる「元本払戻金(特別分配金)」に該当するケースがあるため分配金の全額が利益という訳ではありません。投資信託の分配金は1年間で2909億2465万円なので、試算では約5割の1456億円を利益とします。総額が3659億円、特別分配金が約1453億円なので利益総額は2206億円になります。この2206億円に本来であれば20.315%の税金が課せられるのですから、計算するとその税額は448億1489万円になります。言い換えれば約448億円が税金の取りっぱぐれ=税収減になります。岸田総理は「資産所得倍增計画」を掲げており、新NISAの導入により目標投資額を倍の56兆円にすることを目標としています。単純に投資額が倍になるのであれば、年間に受け取る配当金等も倍の4412億円になり、取りっぱぐれる税金は年間896億円になるのです。しかも新NISAは現行NISAと異なり恒久化ですから、アバウトに言えば毎年896億円の税収の減少、10年で8960億円、20年だと1兆7920億円もの税収減となるのです。累積すれば1兆円もの税収減を財務省が看過できるとは思わないために筆者は少々背筋が寒くなったのです。

公平・中立が税の基本ですから、減収となる税収を他の税金で補わなければなりません。別の項目で広く浅く増税しようものなら国民から猛反発が上がるはずで、曰く「自分はNISAを利用していない、NISA導入による税収減を全国民から補うのは筋が違う」というわけです。とすればNISA以外、すなわち課税口座で投資している上場株式等の税率を20%から25%または30%(共に復興特別税を考慮せず)へ引き上げて新NISA導入で減少した税収を増やして中立を図ると考えられるわけです。税率の引き上げは岸田総理が就任当初に掲げた「新しい資本主義の分配重視」政策にも合致するうえ、所得が1億円を超える高所得層の実質実効税率を引き上げる政策にもなるのです。家計の金融資産の保有額等の平均的なデータによれば、大多数の人は新NISAの最大非課税投資枠1800万円以内の投資しか行えないため非課税投資枠を超える投資ができるのは高所得層に限られているからです。上場株式等の税率が引き上げられたら金融所得一体課税の導入を財務省が諦めたことになると思われます。